

經濟論叢

第104卷 第2号

「経済学のありかた」特集

歴史学と「民主主義」	尾崎芳治	1
都市の論理と非論理	島恭彦	17
貧乏と経済学	岸本英太郎	28
近代科学と人間	石田傳	40
経済学研究のあり方と民主主義的共同研究体制	森岡孝二	51
経営学	田杉競	61
最適計画の理論	浅沼萬里	70

昭和44年8月

京都大學經濟學會

都市の論理と非論理

——羽仁五郎「都市の論理」をめぐって——

島 恭 彦

I 地方自治概念の「革命」

羽仁氏の「都市の論理」を読んで、まず地方自治について多少考えてきたものが意表をつかれることは、地方自治概念のあざやかな、しかし大変独断的な処理の仕方である。

羽仁氏によると、「地方自治」という概念は、本来権力の概念である支配の地域という用語と、権力を住民が自主的に管理する自治の用語と、たがいに矛盾するものをくっつけた用語である。したがってそれは矛盾とあいまいさをふくんだ概念である。概念や用語のあいまいさは、行動や実践のあいまいさにつながる。だから——と羽仁氏はいう——「地方自治」を一刀両断にして、権力者の概念たる「地方」を追放して、「自治」もしくは「自治体」という概念を確立すべきだ。そして「都市自治体」という言葉こそ、現代の政治課題を明確にさせるものである。

私たちがまずおどろかされるのは、このような羽仁氏の論理と論理操作である。たしかに「地方自治」という言葉には、矛盾とあいまいさがふくまれている。しかしそれは現状の急速な発展とそれにとまなう矛盾の激化を反映しているのである。だから用語の中の矛盾を一掃して、非常にすっきりした自治の概念をつくってみたところで、それだけで実践的な目標が明確になるわけのものでもなく、まして現状の矛盾がなくなるわけではない。

府県の区域を例にとってみよう。国の委任事務をたくさんせおいこんだ府県の区域は、たしかに昔ながらの国の行政区域という性格を多分にとどめている。しかし戦後府県知事は公選制になったという意味では、府県はたんなる行政区

域ではなく、住民自治の区域であり、自治の単位である¹⁾。市町村にしてもそうである。それは国家権力の末端機構であるとともに、住民の統一行動によっては「革新首長」もとれる自治体である。これはすべて現在の地方自治体そのものがもっている矛盾である。だから矛盾を排除した「自治」の純粹概念をつくろうという羽仁氏は、住民と権力との闘争の場になっている地方自治体の現実を回避して、これまで多くの地方分権主義者や連邦主義者（アナーキズムにつながる）がおちこんだ地方自治の論理のワナにおちこむのである²⁾。

一例をあげよう。羽仁氏は「自治体の回復」という項で次のようにのべている。「三割自治」といわれているように、国家財政が自治体財政を食いつぶしているが、そのことの矛盾は、国家が自治体から奪いさった税金の一部を地方交付税とか、補助金とかの形態で自治体にかえしていることにはっきりあらわれている。こういった不合理をなくするために、「すべて税金はもととはいえば自治体の市民が納めるものだから、自治体がその市民のすべての税金を受けとり、これを自治体が必要とするあらゆる事業に支出し、その残りの税金を自治体が担当するよりも中央政府が担当する方が適当である事業に支出さるべきものとして国庫に交付する、という財政の新しい原則および方式を確立すべきである。」³⁾ こういう自治体財政の根本的改革によって、「日本国民の市民としての自覚が確立し、国家主義に従属する住民の意識などは解消するし、自治体財政が確立するのみならず、国家の財政の規模は現在の十分の一または百分の一程度のものとなり、大蔵省などの過大の権力、実は独占資本による日本国民財政の支配なども廃止され、とほうもなく拡大していく官僚の勢力も抑止され、不必要の軍備などが拡張されるおそれもまったくなくなるのである。」⁴⁾

ここまでくると、羽仁氏の「自治体ユートピア」もきわまれりといはねばなるまい。こんなことをいうよりも、むしろ次のように主張した方が民主主義の

1) 島恭彦、「戦後地方財政論の視点」藤田武夫教授還暦記念論集、戦後地方財政の展開。

2) マルクス、「フランスにおける内乱」マ・エ全集、17、507-531頁；レーニン、「國家と革命」レーニン全集、25、461頁以下。

3) 羽仁五郎、「都市の論理」40頁。

4) 「都市の論理」42頁。

論理にそったものではないかと思う。「国民（住民）は、すべての税金——国税，地方税——の源泉（税源）をにぎっている。したがって国と自治体を通ずる官僚機構の拡大，軍事・警察権力の強化，その他すべての税金の濫用については，国民（住民）は国家や自治体に対して納税拒否を行う固有の権利をもっている。」

羽仁氏の論理は，国民（住民）と自治体をもふくむ国家権力との基本的対立に焦点をあてるかわりに，国家（中央政府）と自治体との派生的な対立をあたかも基本的対立であるかのように描いてみせることである。そこには国家権力＝反人民的なもの，自治体＝住民のもの，中央集権＝悪，自治＝善というような図式がある。こうして羽仁氏は，「地方自治」にふくまれている権力概念やそのあいまいさをきびしく拒否しながら，結局もともと「地方自治」という概念につきまとう論理のワナ，自治体理想主義におちいるのである⁵⁾。

ところで現代では「地方自治」という概念そのものが非常に多義的で，あいまいで，相互に矛盾をはらんだものになっている。それは基本的に地方自治体をめぐる闘争が急速に発展し，矛盾が激化しているからである。これまでの「地方自治」の用語例のなかで，やはり支配的なものは「地方自治」を「地方自治体」と，とくに自治体の行財政と等置する考え方である。たとえば，「地方自治の強化」といえば，「地方財政の強化」のことであったり，中央の財源や行政事務を地方自治体に移譲して，自治体の行政権限を拡張することであったり，また地方公共団体の合併のことであったりする例である。しかしこのような地方行財政の強化が，住民にとっては地方税の増税であったり，住民の権利の抑圧や侵害であったりしないとは限らない。なぜ地域の住民や民主主義的権利の次元の問題が，地方行政の次元の問題にすりかえられるのかといえは，それは結局自治体行政が国家の権力行政と質的に違った，住民に対するサービスという性格をもっているという誤った考え方があるからである。地方自治の

5) レーニン，「1905-1907年のロシア革命における社会民主党の農業綱領」レーニン全集，13，335-340頁，363-367頁。

物神化は、地方自治を自治体行政と等置するような考え方によって、いよいよ度しがたいものになってくる。

この地方自治の物神化は、現状の自治体、もしくはその行政の弁護論であって、現代革命の目標を与えようとする羽仁氏の論理とはかかわらないといえるかもしれない。しかし羽仁氏の非常にきびしい現状の批判にもかかわらず、氏の自治体の理想化論のなかに、ここでのべた自治体弁護論と大差ないものがあると思われるし、また現状の都市と「都市自治体」のイメージとが重なりあうところもしばしばみられるのである。たとえば、野党第一党への投票の集中→革新市長と革新市政の実現→革新都市の連合という闘争のプログラムである。しかし革新市長はそのままでは革新市政を意味にするわけではない。そう思うのは、さきに指摘した通りもともと地方行政を、国家権力と違った住民次元で考えるあやまりがあるからだ。革新一党から出た「革新市長」は、応々にして中央から地方をつなぐ巨大な官僚機構の末席にすえられた行政官にすぎないことが多い⁶⁾。

「地方自治」という言葉は最近になって、住民の権利（生活権、居住権、健康で文化的な環境を維持、育成する権利など）とそれを擁護する民主主義運動の意味をもつようになってきた。たとえば「地方自治をまもれ」とか、「地方自治を住民の手に」などのスローガンがあらわす通りである。「地方自治」が、地域住民の権利と運動の意味をもつようになったのは、独占の高蓄積によるすさまじい地域破壊とこれと闘う住民運動の展開のためである。「地方自治」概念における新たな民主主義運動の視点を確立するために、これを旧来の行政レベルの「地方自治」概念からきびしく区別していくことの方が、「地方」と「自治」とを区別するような論理操作をやっているよりも意味のあることだと思う。

Ⅱ 原始の復活と都市の物神化

「都市自治体」という概念は、羽仁氏一流の手法で、古代や中世の歴史から

6) 島恭彦, 「地方自治と住民運動」島, 宮本憲一編, 日本の地方自治と地方財政。

つくり出されたものである。羽仁氏の歴史観の特徴がはっきり出ているのは、氏がエンゲルスの「家族、私有財産および国家の起源」（以下「国家の起源」と略）をいかにまげて読むかについてのべている個所であろう。羽仁氏がエンゲルスをもどのように曲げているかを、はっきりさせるために、「国家の起源」と「都市の論理」の両方から、両者の史観の比較を可能にさせるような文章を引用してみよう。まず「国家の起源」から。

「イロクオイ人は、とても自然を支配するどころではなかったが、彼ら相應の自然的限界のなかで自分自身の生産を支配していた。……生産者は彼ら自身の生産物を支配した。これは、未開の生産の偉大な長所であった。これを回復することは、しかも人類がこんにち到達した巨大な自然支配の基礎のうえに、そしてこんにち可能である自由な共同社会の基礎のうえに回復することは、つぎの諸世代の任務であろう。」⁷⁾

「国家の起源」は、壮大な史的唯物論の展開である。エンゲルスはこのなかで、人類史を自然史の接点まで追跡して行って、そこから人間社会の過去、現在、未来にわたる発展の大きな展望をあたえた。はじめ自然の制約と原始共産制の下に発生した婚姻の形態と氏族制度の変遷についてのべ、そういう原始の状態が文明の段階、つまり分業、交換、私的所有、都市と農村との分化と対立の発展とともに終りをつけ、私有財産を擁護し、相続するための一夫一婦制、男女間の不平等、階級的対立が發展し、他方で人々を地域的に編成し、統治する国家権力が発生する。そしてエンゲルスは文明の段階で絶対視し、神聖視されている一夫一婦制(男女の不平等を前提とする)、私有財産、国家(都市と農村との対立を基礎におく)なども、人類の将来到達する高度の生産力水準に基礎づけられた共産主義社会では消滅するのであり、その将来社会への移行期における、歴史的な産物に他ならないことを明かにしたのであった。

ところで羽仁氏はどうか。「都市の論理」から引用しよう。「エンゲルスは人間性を奪っている状態をどのようにして取り除くか、あるいは人間性を奪っ

7) エンゲルス、「家族、私有財産および国家の起源」マ・エ選集、13. 下、396頁。

ている状態からいかにして解放されるかという点を主に指摘しているのであって、そういう解放されたあとにどういう新しい人間性が現われて来るかということについて書いていないのです。」「それが私の考えでは、人の原始的な集団が失われて、家族が発生してきて、その家族の発生の中に、たえず原始的な社会、あるいは原始的な人間性というものを回復する努力が絶えず行われていると思います。そういう中間の段階において、原始的な社会の状態を回復しようとしているのが都市であるというように考えることができると思うのです。」

さきの「国家の起源」からの引用文およびその解説と、この「都市の論理」からの引用文とを比較検討してみると、エンゲルスに似て非なる羽仁史観の特徴が明瞭になると思う。エンゲルスは、たんに「人間性の喪失」とか「人間性の回復」とかを問題にしているのでなく、さきの引用文でも明かなように、「生産者が自らの生産物を支配した、未開の生産の偉大な長所」を、「人類が今日到達した巨大な自然支配（生産力）の上に、さらに「今日可能である自由な共同社会」（生産関係）の基礎の上に、回復させることを問題にしているのである。この史的唯物論の視角が、羽仁史観から全く欠落するので、原始的な人間性が都市の姿をかりてたえず復活しようとするなどというような、頗る奇妙な都市史観がでてくるのだと思う。こういう「史観」からすると、いま都市や大学で暴れまわっている若者たちの集団も、「原始的人間集団の復活」とか、「人間性の回復」とかなどと讃美できるであろう。またこの「史観」からすると、歴史は「自由と権力」、または「国家権力と都市自治体」との相克に還元されることになる。たんに過去がそうであったというのではなく、社会主義の社会（ソビエト、ユーゴ、中国）にも、官僚主義的中央集権と自治との争いがみられるというのである⁸⁾。

さて羽仁氏によって純粋培養された「都市の論理」、すなわち「都市自治体」の概念、それは一切の国家権力から、地方（農村）から、また家族（封建的支配）

8) 「都市の論理」91-93頁。

9) 「都市の論理」626-627頁。

から解放された自由な市民の集合体である。しかしこういう都市の本質は、現実の都市、したがってまた史的唯物論における都市の本質とは、正反対のものである。都市と地方（農村）とは分離状態にあるのではなく、対立しながら結びつくというのが、文明期を貫く特徴である。都市は一切の国家権力から解放されたものではなく、かえって一切の公権力の発生源であり、基盤である。都市で人間は解放されるのではなく、農村と対立する都市の中で人間はかたわの「都市動物」となる。

「ドイツ・イデオロギー」の中から引用してみよう。「物質的労働と精神的労働という最大の分割は都市と地方の分離である。都市と地方との対立は野蛮から文明への、部族制から国家への、地方から全国への移行とともに始まって、文明の全歴史を今日にいたるまで貫いている。——都市ができると同時に行政、警察、租税等々、約言すれば共同体機構、したがって政治一般がいやおうなしに必要となる。まずここに、労働の分割と生産用具に直接もつとところの、人口の二大階級への分割が現われた。都市はすでに人口、生産用具、資本、享樂、必要物の集中の事実を示しているのにたいして、地方はその正反対の事実、離隔と孤立をあらわしている。……そのような状態は一方の人間を偏狭な都市動物、他方の人間を偏狭な地方動物たらしめ、両者の利益の対立を日々に新しく生み出す。」¹⁰⁾ だからマルクスは、「都市と地方の対立の廃止」こそ、共同社会（共産主義社会）の最初の条件の一つだといったのである。実際「都市と地方の対立の廃止」という主張が、いかに古く、かつ新しいものであるか。今日新鮮な空気や土や水から、植物や生物から切り離され、鉄とコンクリートと自動車の排気ガスの中に封じこめられた都市の人間が、日日いかに身心をむしばまれていくか考えればよい。羽仁氏は精神障害者が農村や家の封建的抑圧から生れてくるかのようにいっているが、むしろ現代では都市から生れてくるといった方が適切であろう。

羽仁氏による都市の理想化は、古代から中近世におよぶのであるが、ここで

10) 「ドイツ・イデオロギー」マ・エ全集, 3, 46頁。

は主にエンゲルスからの引用によっている古代都市を例にあげよう。エンゲルスがアテナイの都市国家を評価したのは、それが原始(氏族社会)と文明との境に位置しており、諸都市に統合された部族がその内部に原始共産制と自然発生的民主主義の名残り(共同の神殿と祭典、氏族長の管理する共同財産、民会への男女平等の参加、人民自身による武装)をとどめていたからである。しかし他方でギリシャの都市にはすでに航海業や貨幣財産の蓄積もみられ、それにもとづく階級対立、この階級対立を固定化する公権力(警察と軍隊)が発生していた。とりわけ氏族社会に決定的な打撃を与えたのは、交換と分業との発展によって、多数の異氏族出身の住民が都市に混在したこと、そしてこの居住地域にしたがって住民を編成統治するところの国家権力と都市自治体が発生したことである。血のつながりではなく、居住地域にもとづいて住民を支配する国家の内的編成を、エンゲルスは次のようにのべている。「アッティカ全土は百個の自治区域(デーモス)に区分され、各デーモスに定住する市民はその長官、財務官、裁判官を選出した。デーモスの最高権力は、市民の集会にあった。近代国家が完成の頂点ではたしたその単位をもって、成立期のアテナイ国家は出発した。」¹¹⁾

デーモスすなわち「都市自治体」を単位としたアテナイ国家を、アメリカ、フランス、イギリスの民主主義国家の原型とみたのは、元来モルガンなのであるが¹²⁾、エンゲルスはモルガンの主張をさらに展開したのであった。いずれにせよ、私たちはモルガンとエンゲルスにもとづいて、古代都市を国家権力からの解放の所産などというよりも、そもそも「都市自治体」は文明の第一段階に出現した国家権力の構成単位であったことを、認めるべきであろうと思う。

Ⅲ 資本主義の都市問題

「都市の論理」には、豊富な歴史的事実の引用はあるが、かんじんの「資本主義の発達と都市」といったような視角が、全くといってよいほど欠けている。

11) 「国家の起源」403頁。

12) モルガン「古代社会」荒畑寒村訳、290-292頁。

ここに私は、「都市の論理」と、マルクス主義の都市理論の分析視角との、大きなズレが見られるように思う。あとでものべるように、マルクス主義の都市理論の重要な文献は、やはり「資本論」であるが、そこから一節を引用しよう。「賃労働者とともに資本家を生み出す発展の出発点は、労働者の隷属状態であった。そこからの前進は、この隷属の形態変化に、すなわち封建的搾取の資本主義的搾取への転化に、あった。この転化の歩みを理解するためには、それほど遠くさかのぼる必要はない。資本主義的生産の最初の萌芽は、すでに14世紀および15世紀に地中海沿岸のいくつかの都市で散在的に見られるとはいえ、資本主義時代が始まるのは、やっと16世紀からのことである。資本主義時代が出現するところでは、農奴制の廃止はとくにすんでおり、中世の頂点をなす独立都市の存立もずっと以前から色あせてきているのである。」¹³⁾ マルクスはこういって、15世紀から18世紀までの本源的蓄積、つまり賃労働者の創出と資本蓄積の過程を考察し、資本蓄積の一般法則との関連で19世紀産業革命期の都市問題に焦点をあてるのである。

ところが羽仁氏の筆にかかると、「すでに色あせた中世の頂点をなす独立都市」が、まるでそのまま現代的な意義をもっているかのように輝きだすのである。そしてそのルネッサンスの自由都市が絶対王制の権力によって挫折し、崩壊するところで、第一部の「歴史的條件」が終り、そのあとに資本主義の都市についての叙述がまったくないままに、いきなり「現代の闘争」がはじまり、独占資本による都市の破壊の数々が告発されることになる。こういう「都市の論理」の叙述の順序や構成のうちに、歴史をすべて「国家権力と自治との闘争」に還元してしまう羽仁史観の特徴があらわれている。しかし資本主義の都市を生み出し、また現代の都市問題の根源にもなっている資本蓄積の法則をふまえずに、独占による都市破壊を効果的に追求することはできない。

たとえば、「都市の論理」は公害問題について方々でふれているが、その公害の本質について次のようにのべている。「公害は、産業資本の時代または段

13) マルクス、「資本論」マ・エ全集、236、935頁。

階における労働者の災害が、独占資本の時代または段階において、全人民ことに市民の災害に拡大されたものにほかならない。¹⁴⁾ この文章では公害は産業資本の段階にはなく、独占資本主義の段階ではじめて発生したようにうけとれるし、また「労働者の災害が市民の災害に拡大された」という文章の意味もよくわからない。

公害の問題は、「公衆衛生」などという概念とともに、すでに産業資本主義段階のイギリスの都市に存在していた。そもそも資本主義の都市と都市問題とを発生させたのは、資本と労働力との無政府的な地域集中である。資本の集中するところに、生産手段ばかりではなく、生活手段（住宅、土地、水など）をもうばわれた裸の労働力が集中する。生活手段の供給や生産も、資本によって独占され、資本蓄積の手段になる。労働者は労働過程だけではなく、生活過程においても収奪される。「……生産手段の集中が大量であればあるほど、それに応じて同じ空間での労働者の密集もますますはなはだしく、したがって、資本主義的蓄積が急速であればあるほど、労働者の住居の状況はますますみじめになる。」¹⁵⁾ こういう「過密」、つまり貧困の地域的集積のなかで、労働者の生活条件は悪化し、伝染病、空気や水の汚染、さまざまな非衛生など生活環境の破壊がおこる事実をマルクスはのべている。実はマルクスに先だつ20年ほど前に、すでにエンゲルスは「資本論」の素材になったようなイギリス工業都市の労働者階級の状態について詳細な分析を試みている。木綿工業が、世にも知られず、ろくに耕されてもいなかった沼地に、70万の住民を擁するリヴァプールやマンチェスターのような大都市、「その他きわめて多くの工場都市を、まるで魔法の杖の一撃によって大地のなかから呼びだしたかのように突如として発生させた。」¹⁶⁾ その工場都市の、「煉瓦をどす黒くくすぶらせる石炭の煙」「染色工場、骨粉工場、ガス工場から出る汚水や廃物が投げこまれる河」「附近全体を動物性の腐敗した悪臭で充満させているなめし革工場」等々について叙述し

14) 「都市の論理」420頁。

15) 「資本論」857頁。

16) エンゲルス、「イギリスにおける労働者階級の状態」マ・エ全集、2、236頁。

ている。

マルクスやエンゲルスののべているものが、今日のいわゆる「公害」(Public Nuisance)であることは、もはや疑う余地はないであろう。公害は当時ブルジョア的都市改良をうながす要因になった。マルクスは、1847年から64年までに10に近い「公害防止条令」(Nuisances Removal Act)が出たが、効果がなかったと書いている¹⁷⁾。

産業資本主義の段階に公害がなかったのではなくて、都市改良や都市計画のつみ上げがなく、都市を資本の収奪にまかせてきた日本にも、また「資本論」の翻訳者の頭のなかにも、公害についての問題意識がなかったのである¹⁸⁾。

ところで、これまでブルジョア的都市改良の経験がないままに、いまでは世界一の資本の高蓄積にまともにさらされている現代日本の都市では、「資本論」に書かれている資本蓄積の法則が、まるで昨日書かれたようなまなましさであてはまることが多いのである。「資本論」の展開しているものが、まさに資本蓄積の「一般法則」であるという理由で、それは現代の日本にも適用できる多くのものをふくんでいるのである。したがって、今日「独占による都市破壊」を告発しようという「都市の論理」も、もう一度「資本論」から出なおす必要があるだろう。

17) 「資本論」858頁。

18) 宮本憲一、「社会資本論」180頁。